

第4期 大府福社会
中長期総合計画
(平成30年度～35年度)

“望む暮らしの実現をめざして”

社会福祉法人大府福社会

社会福祉法人大府福社会

基本理念

聴き、寄り添い、動く

私たちは、利用者・家族・地域などの「声」に耳を傾け、誰もが安心して暮らしていただけるように、様々な福祉サービスを行います。そして、一人ひとりの想いに寄り添い、望む暮らしや生き方の実現に向けて必要な支援を行います。

基本方針

- 人権の擁護
私たちは、利用者の尊厳を大切に、権利の擁護に努めます
- 個人の尊重
私たちは、利用者とその家族のニーズに耳を傾け、必要としている支援を行います
- 地域での暮らし
私たちは、様々な社会資源を利用して、利用者が地域で安心して暮らせるように支援を行います
- 事業の創出
私たちは、地域に必要とされる福祉サービスの充実・創出に努めます
- 地域とのつながり
私たちは、地域との交流を図り、連携・啓発に努めます
- 専門的な支援
私たちは、絶えず自己研鑽に努め、専門的支援を行います
- 活気ある職場
私たちは、職員が安心して働ける環境を整え、さらにやりがいを感じることができる職場を目指します

地域と助け合い、支え合う共生社会に向けて

社会福祉法人大府福祉会

理事長 下村 庄平

社会福祉法人大府福祉会は今日まで短期的な事業計画を踏まえながら各年度の事業計画を立て実施してまいりました。

近年障がい者を取り巻く環境が大きく変化し、中長期的な計画が策定できないのが現状でした。しかしながら社会が大きく変化する中で多様化する多くの課題に対し、早急に現状を踏まえた施策や事業展開が必要だと考えられます。

当法人は理念として「聴き、寄り添い、動く」を掲げ事業運営をしています。この言葉は事業を進める中で基本である、調査、分析、企画、行動、評価を表し、常に当法人が目指す目標でもあります。

地域の中で障がいを持った方々が地域と共に支え合い、助け合って共生できる共生社会を目指し、障がいを持った方々の望む暮らしの実現に向けて支援することこそが当法人に課せられた課題だと考え、ここに大府福祉会の第4期中長期総合計画を策定し発表いたします。

目 次

社会福祉法人大府福祉会基本理念	・・・	1
地域と助け合い、支え合う共生社会にむけて	・・・	2
目 次	・・・	3
第4期大府福祉会中長期総合計画	・・・	4
1. 第4期中長期総合計画とは	・・・	4
2. 計画が目指すもの	・・・	5
3. 計画の体系	・・・	6
1. 新たな福祉サービスの展開	・・・	7
(1) 必要な福祉サービスの構築	・・・	7
(2) 事業運営の強化と経営の安定	・・・	8
2. 人材の確保・育成	・・・	9
(1) 人材の確保	・・・	9
(2) 人材の育成	・・・	10
(3) はたらきやすい職場	・・・	11
3. 地域とのつながりの充実	・・・	12
(1) 地域貢献	・・・	12
(2) 地域交流	・・・	13
(3) 広報活動	・・・	14
第4期中長期総合計画全体表	・・・	15・16
中長期総合計画策定推進委員会設置要綱	・・・	17
中長期総合計画策定推進委員会 名簿	・・・	18

第4期大府福祉会中長期総合計画

1. 第4期中長期総合計画とは

(1) 計画の趣旨・目的

社会福祉法人大府福祉会の計画策定は、これまで3年を期間とした『「事業」中期計画』として、1期から3期までを福祉サービス事業所単位で作成し、当該計画に基づいて各種事業を実施してきた。

平成25年4月に「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）へ改正され、「共生社会の実現」や「可能な限り身近な地域で必要な支援を受けられる」といった法の基本理念を定め、福祉サービスを利用できる障がい者の範囲を見直して、難病がある方も対象にするなどの改正が行われた。

また今後、「自立生活援助の創設」「就労定着支援の創設」「高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用」等の障がい者の望む地域生活の支援や、「障害児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応」等の改正を盛り込んだ「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が平成30年度より施行される。

さらに社会福祉法人制度の改革においても、法人の果たす役割が明記され、ますます地域・社会からその存在が期待されている。

このように福祉のさらなる充実とその基盤となる事業運営の安定化が多角的に求められる一方で、福祉サービスの担い手である人材の確保はますます困難になっており、より働きがいのある職種・職場であることが求められている。

これらの状況を踏まえ、総合的かつ中長期的に大府福祉会のあるべき将来像を模索するとともに、一層の運営基盤と組織力・支援力の強化を図り、環境の変化に柔軟に対応しながら、適切な福祉サービスを提供することを目的として、「安心安全な地域の中で、その人らしい望む暮らしや生き方が実現」できるよう、「第4期大府福祉会中長期総合計画」を策定する。

(2) 計画の性格

- ①利用者・家族・職員の声を聴き、これが反映された計画とする。
- ②現状の評価や新たな視点を踏まえ、法人理念に則った歩むべき方向を示す計画とする。
- ③制度や課題の様々な変化・制約がある中で、将来にわたり、明るく希望の持てる法人であるために、重点的に取り組むべき課題の方向と優先順位を示す計画とする。
- ④地域福祉の拠点の一つとして、地域との相互連携や情報発信や教育の場等、地域貢献に効率的・効果的に機能しうる計画とする。

(3) 計画の期間

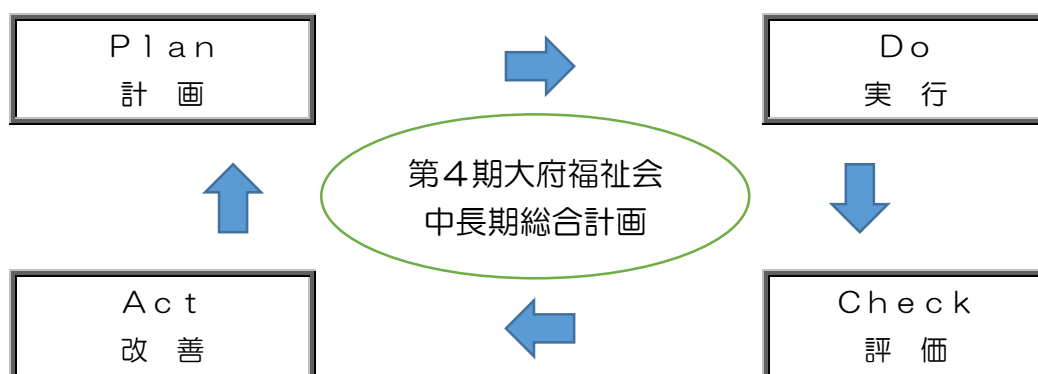
この計画は、平成30年度から平成35年度までの6年間で1期として策定する。

(4) 計画の評価・見直しと進捗管理

この計画の進捗については、毎年度末に評価・見直しを行い、翌年度当初の理事会に報告する。特に平成32年度末には、障害者総合支援法の見直し及び大府市障がい福祉計画策定等の障害者施策の動向等を考慮し、中間総括を行う事とする。

また、中長期計画としての策定開始となる今期については、今後具体的な調査を開始する項目（施策）が多く、「まだ調査していないのに、計画の妥当性をどうやって確認するのか」と言った疑問や混乱が想定されるため、随時、見直しと確認の作業を行う必要性が見込まれる。

そこで、計画の進捗管理について、PDCAサイクルを導入し、適時、調査・分析・評価を行い、必要に応じて計画の変更等を行う。



(5) 計画の内容構成

計画の内容は、これまでの『「事業」中期計画』よりも、より法人としての計画性と具体性をもった内容の構成とする。さらに、別途示す財務計画との整合性を有する内容とする。

- ①現状と課題
- ②今後の取り組み
- ③実施計画

2. 計画が指すもの

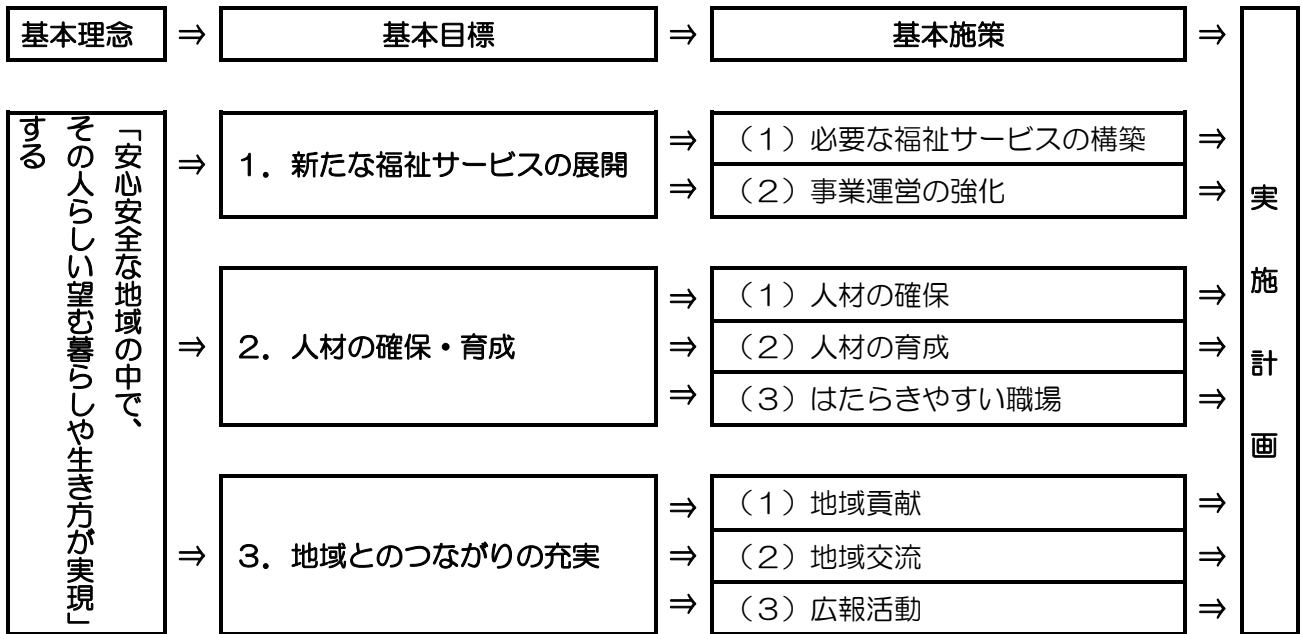
(1) 計画の基本理念

「安心安全な地域の中で、その人らしい望む暮らしや生き方が実現」する

(2) 計画の基本目標

- ①新たな福祉サービスの展開
- ②人材の確保・育成
- ③地域とのつながりの充実

3. 計画の体系



- 基本理念…この計画の根幹であり法人の目指すべきあり方です。
- 基本目標…基本理念を実現するための大まかな目標・ポイントです。
- 基本施策…基本目標を達成するために必要な活動の方策です。
- 実施計画…基本施策を実現するための行動計画です。

1 新たな福祉サービスの展開

(1) 必要な福祉サービスの構築

<現状と課題>

現在、当法人では5つの日中活動の事業所、グループホーム事業やホームヘルパー事業の地域生活を支援する事業所、計画相談支援事業所が連携し、知的に障がいのある人の支援を行っている。

これらの事業を通し、様々な課題が浮き彫りになってきている。利用者の高齢化や重度の利用者の増加、グループホーム利用への希望者の増加、365日開所型のグループホーム利用の希望、そして利用者を取り巻く家庭環境の複雑化など、その課題は実に多岐にわたっている。

平成30年度には障がいのある児童が通園し機能訓練や療育活動を行う場として大府市が設置する大府市発達支援センターみのりの指定管理を受け運営を開始する。さらに大府市内に特別支援学校が開校し、特別支援学校卒業後の進路の選択先として、大府福祉会の事業所を利用希望される方の受け皿としての機能も考えていく必要がある。今後多様なニーズに対応していくのに、既存のサービスだけでは充足できない場合は、その課題の解決に向けて必要な福祉サービスを構築していく必要がある。

<今後の取り組み>

まず、必要なサービスを明らかにするために福祉の動向を見極めながら、ニーズの収集、分析、整理を行い、大府市や関係機関と連携を図り、上記の課題解決に向けて検討し、新たな事業の実現に向けて別途定める財務計画と調整しながら取り組んでいく。

大府市発達支援センターみのりの運営については、平成30年10月の開所に向けて、安全かつ適正な施設の管理運営ができるように事業計画の策定や必要な職員配置体制などの準備を行う。そして、大府市や保育園などの関係機関との日常的な連携を推進しつつ、利用対象者の多様なニーズに対応した、質の高い児童発達支援サービスの提供を目指す。

さらに、新規利用希望者や退所予定者の推移の把握や事業所間の異動などについて調査・検討し、その他必要となる事項（予算・既存の建物の空間・土地など）を適時関連付けて、日中活動の場所や夜間・休日の暮らしの場の充実など、計画的な実施を目指していく。

<実施計画>

① 必要な事業の整備

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
新規事業（暮らしの場）の創出※	調査 ・ 検討			—	—	—
大府市発達支援センターみのりの受託運営	準備・実施	充実	継続	継続	継続	見直し
既存事業（日中活動や暮らしの場）の量的拡大（定員問題）	調査 ・ 検討			準備 ・ 実施		

※今後、調査・検討のうえで、具体的な実施計画を策定。

(2) 事業運営の強化

<現状と課題>

これまで中期計画で挙げてきた課題の中でも、高齢化する利用者の対応やあけびの木の活動場所の見直し、計画相談支援事業所の管理・運営の課題に早期に対応していく必要性が高いと考える。また、各事業所の建物の老朽化対策や設備の保持と災害発生の緊急時を想定した防災訓練などを実施しているが、より利用者の安心と安全の確保ができる備えをしていく課題がある。

そして、これらの現状と課題をふまえて経営面にも今まで以上に目を向け、計画的な財務管理にそって実施していくことが今後事業を進めていくために必要である。

<今後の取り組み>

事業運営の強化では、高齢化対策として、利用者の能力や機能を定期的に測定し振り返ることで、認知症の早期発見につなげたり、身体機能や体力低下によって生じる様々な課題に取り組んだりしていく。また利用者の重度化・高齢化や、さらなる将来を見据え、相談、体験の機会、緊急時の対応などの機能を備えた地域生活支援拠点等の整備状況や施策の動向に注視していく。さらに、必要な介護施設との連携も図り安心できる地域での繋がりを作っていく。あけびの木の移転については、大府センターの老朽化に伴い平成31年12月までに退去が予定されており、新たな場所への移転先を今後も検討していく。また、多様なニーズに対応していくためにも計画相談支援事業所の役割が期待され、相談支援体制の充実に向けて取り組む。

また、利用者の安心・安全の保障では、災害発生時の被害を最小限に抑えることを目指し、少しでも多くの安全の確保につながる準備ができるように、法人としての災害時への対応を具体化する。施設及び設備等の大規模修繕については、設立33年経つあけび苑をはじめ、修繕を必要とする施設や設備、またその優先度などを調査・検討し、遂行していく。さらに、現在27台ある公用車の安全な車両の管理体制の構築を目指していく。そして、これらの取り組みの中で必要な資金の補助となる助成金の申請を適時行い、利用者や家族にとってより安心で安全な生活が確保されるように努める。

<実施計画>

① 事業運営の強化

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
高齢化する利用者への支援	継続	継続	継続	見直し	実施	充実
あけびの木の移転	検討・準備	実施・完了	—	—	—	—
計画相談支援事業所の運営	見直し	実施	充実	継続	継続	見直し

② 利用者の安心・安全の保障

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
災害発生時の備え	調査・検討	準備	実施	継続	充実	継続
施設及び設備等の大規模修繕※	調査・検討		—	—	—	—
車両の管理体制の構築	調査・検討	準備	実施	継続	継続	見直し

※今後、調査・検討のうえで、具体的な実施計画を策定。

2 人材の確保・育成

(1) 人材の確保

<現状と課題>

現在、大府福祉会の人材募集の方法については、ハローワークでの求人、福祉系大学就職支援課等への求人、就活サイトでの求人、愛知県福祉人材センターの行う「福祉・介護の就職総合フェア」での求人、その他新聞の求人折り込み広告への掲載等を通して行っている。

しかし、最近では正規職員の求人に対しても応募は少なく、毎年人材の確保には苦慮している。さらに、パート職員やヘルパーの確保に関しても確保が難しい状況がある。とりわけ、勤務時間帯が特殊なグループホームのスタッフの確保が困難な状況がある。

<今後の取り組み>

福祉業界全体的な採用難の状況において、新卒求職者が大府福祉会に魅力を感じ、受験したくなるような取り組みを実施していく必要があるため、法人が独自で行う法定外福利厚生の充実に取り組んでいく。

また、求人活動を行う際に福祉系大学以外の学生にも目を向け、学生が魅力を感じられるような待遇等を整える必要がある。その上で積極的に福祉系大学以外にも求人活動を行っていく。

さらに、多くの方が福祉に関心を持ち、私たちの仕事に興味を持ち、大府福祉会を知ってもらい、大府福祉会に魅力を感じてもらえるような広報活動を行うことが必要である。そのために、動画作成やリクルート用のパンフレット作成、法人ホームページの充実を図り、就職フェアやインターンシップや大学生の施設見学の際に上映するなど広く多くの方の目に触れるように活用していく。加えて、中高生に向けて福祉の魅力を発信できるような取り組みも実施していく。

また、勤務の曜日や時間帯の理由により求人が難しい職種については、幅広い年齢層や立場の方も応募でき、活躍できるように配慮していく。

<実施計画>

① 必要な人材確保

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
法定外福利厚生への取り組み	検討・準備・実施	継続	継続	充実	見直し	実施
効果的な方法での求人活動	検討・準備・実施	継続	継続	充実	見直し	実施
中高生に向けての発信	検討・準備	実施	継続	充実	見直し	実施

(2) 人材の育成

<現状と課題>

これまでの当法人の人材育成については、各事業所単位によるところが大きく、法人としての一貫性に欠ける部分があった。そのため職員個々が、目標や将来の見通しを持ちにくい状況があったため、平成28年度に社労士も含めたプロジェクトチームで人事制度の構築を行い、平成29年度から人事制度を導入した。平成29年度は資格等級制度と評価制度を開始し、年に2回評価時期に管理者との面談を実施している。しかし、現段階では教育制度と給与制度に結び付いていない。

以前から行っていた法人職員研修については、段階別・職種別の法人研修を実施しているがまだまだ十分とは言えない状況である。

<今後の取り組み>

人材育成の取り組みとして、現在実施している法人研修を、今後も年度ごとに内容を検討して実施していく。また、職員が将来どのように活躍できるか、どのような役割を担うかなどのキャリアビジョンが持てるような取り組みが必要と思われる。他にも年代・等級ごとの給料モデルを明示することで、将来への希望やイメージを持ちやすくすることも必要と思われる。

さらに、平成29年度より導入された人事制度をさらに効果的なものにするための取り組みを行っていく。一つは、資格等級に応じたスキルや知識を明確化し、等級ごとにそれを学ぶことができる教育制度を構築する。次に、上位の資格等級を目指す動機づけとなるように、資格等級制度とリンクした給与制度を導入することが必要である。しかし、その制度設計や導入方法については、性質上慎重に進める必要があるため、外部の専門家も交えて検討していくこととする。

段階的に人事制度を構築していき、運用を軌道に乗せていくことを目標とするが、評価制度をはじめ定期的に見直しが必要な項目もあることから、効果的に人事制度を運用するために4年を目安に人事制度全体（資格等級制度、評価制度、教育制度、給与制度）を見直していく。

<実施計画>

① 人材の育成

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
法人研修の実施	継続	見直し	実施	継続	継続	見直し
キャリアビジョン作りの取り組み	準備・実施	継続	継続	見直し	実施	継続

② 人事制度の導入

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
教育制度の導入	実施	継続	見直し	実施	継続	継続
給与制度の導入	調査・検討	準備	実施	継続	継続	継続
人事制度の効果的な運用	継続	継続	見直し	実施	継続	継続

(3) はたらきやすい職場

<現状と課題>

職員意識調査を平成27年度に実施し、その結果から働きやすい職場を目指す上で多くの課題が見えてきた。その結果を受けて、人事制度の導入や職員面談・法人研修の取り組みなどを行ってきた。しかし、その他にもいくつもの見えてきた課題があるので検討していく必要がある。

その中で、労働時間の長時間化と有給休暇の取得率に関しては事業所や職種によって差があり、最優先の課題としてあげられる。特に職種や立場によって業務の集中や偏りがあり、有給休暇が取り難い状況がある。さらに、少数ではあるが、ハラスメントやメンタルヘルスに関する内容も見られたことは看過することはできない課題である。

<今後の取り組み>

働きやすい職場とはどんな職場かを把握するために、今後も職員意識調査を定期的を実施し、意識調査から見えてきた課題に対して改善を図るようにしていく。当面は、27年度の調査結果を受けて取り組んでいる改善を継続していく。

有給休暇の取得率向上については、事業所単位で現在の取得状況を把握し、次年度に向けての目標を立てて、それを達成することで少しずつでも取得率の向上につながるよう取り組んでいく。また、事業所や職種による取得状況も調査し、取り難い原因の解決を検討していく。あわせて、長時間労働の解消に向けた取り組みも行っていく。

また、ハラスメント対策は法人研修に盛り込むなど継続的に行っていけるようにする。加えてメンタルヘルス対策も重要であると考えるので、早期発見と安心して相談が出来る体制を構築していく。

他にも、事業所間の連携を考える上で、他事業所のことを知り、職員同士のつながりを深めることで相互理解と連携が深まり、円滑な人間関係の中で働きやすい職場になることを目指していく。

<実施計画>

① 労働環境の改善

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
定期的な職員意識調査の実施	—	—	検討・準備	実施	—	—
意識調査から見えてきた課題の改善	充実	継続	継続	見直し	実施	継続
生き活きと働ける法人に向けた取り組み	準備・実施	継続	継続	充実	継続	継続
ハラスメントの予防	準備・実施	継続	継続	充実	継続	継続
メンタルヘルス対策	検討・準備	実施	継続	継続	充実	継続

3 地域とのつながりの充実

(1) 地域貢献

<現状と課題>

大府福祉会は法人開設から今日まで、地域の方々から、温かく見守られながら運営を続けてきた。こうした地域への想いに応えることとして、法人を利用する人への支援を確実に実施していくことに重点を置いて運営を続けてきた。今後はそれに加え、地域の様々な方に対して大府福祉会が果たせる役割を見つけ出して、地域への想いに応えて貢献していき、これまで法人が受けてきた様々な力添えに対しての気持ちを広く伝えられる取り組みが必要である。さらに、社会福祉制度改革の中では、地域貢献が社会福祉法人の責務とされていることから、法人が支援の対象者のみでなく、広く地域への貢献を行うことが求められている。

また地域には課題と共に多様な社会資源や人材が存在しており、地域についての理解を深めることは、法人にとっても人材を見出す機会にもなる。平成28年度より「そら」が開始した市民向けの勉強会についてもまだ始めたばかりで、受講者の集客に苦慮しているところがある。

<今後の取り組み>

地域福祉団体をはじめとした様々な機関・団体等の協力を得ながら地域からの声を拾い上げてニーズや課題の把握を行う。また、地域貢献活動としてどのような取組が行われているのか、事例の収集を行う。その上で、事業所の所在地域の実情や市の動向なども踏まえ、法人の有する機能を明確化し、それを活用できる形で、地域のニーズや課題に沿った取り組みを行っていく。

市民向け勉強会については、受講者増を含めた発展に向けて取り組んでいく。まず受講者増に向けては、企画内容となる勉強会のテーマ、開催日、そして告知方法等を検討し実施していく。その上で、幅広い方々に参加していただき参加者にとって有益な学びの場となると同時に、法人にとっても市民の方の声を聴く機会となるよう、取り組みを発展させていく。

<実施計画>

① 地域への貢献活動

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
地域の課題とニーズに合った活動	調査・ 検討	準備・ 実施	継続	継続	充実	継続
市民向け勉強会の発展	準備・ 実施	継続	継続	見直し	実施	継続

(2) 地域交流

<現状と課題>

大府福祉会は地域との交流として事業所単位での取り組みを中心に、様々な地域のイベントに参加したり、企画を行っている。イベントへの参加は回を重ねることで地域での利用者、法人の存在をアピールできる他、事業所の恒例行事として利用者も楽しみにしている。またイベントの企画は、ボランティアの協力や準備期間を必要とする大きな行事であるが、多くの地域の方を迎えて法人及び事業所の取り組みを見ていただくことができるため、利用者も職員もやりがいを感じている。開催方法としても市のイベント一会場に位置付ける、近隣施設のイベントと同日開催にするなど、幅広く大勢の方々に来ていただけるような工夫をしている。

毎年恒例になっている取り組みが多い中で、取り組みが法人や地域にとってどのような意義があり、どのような位置づけで行われているかの確認が必要である。

<今後の取り組み>

地域のイベントへの参加や企画については、地域で共に暮らしている様々な方々と触れ合う重要な機会と位置付けられる。実施に関しての主体は各事業所単位となっているが、広く地域を巻き込んだ活動となるため、広報活動などについて法人としても協力体制を敷いて行っていく。毎年恒例となっているイベントに関しては改めてその意義の確認をし実施していく。

また、地域からの様々な招待行事に関しても、これまで同様積極的に参加し、地域との交流の一つとして、よりよい関係を深めていけるよう努めていく。

さらに、イベントや招待行事に限らず日ごろの事業運営の中でも様々な方との関わり合いがある。多様な環境、立場にある方々との交流を通して、人と人との交流が活性化されよりよい地域づくりにつながるよう意識して取り組んでいく。

<実施計画>

① 地域行事への参加や市民との交流

内 容	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
地域イベントの実施	継続	継続	見直し	実施	継続	継続
招待行事の積極的な参加	継続	継続	見直し	実施	継続	継続

(3) 広報活動

<現状と課題>

現在法人の広報機能としては、ホームページ、機関紙「ほほえみ」、法人紹介パネルの主に3つである。合わせて募金箱もご協力いただける店舗などに置かせていただくことで、資金を集めるという目的以外に法人を知っていただく手段となっている。しかしそれぞれの効果を把握するには至っていない。また、それぞれが目につける機会や範囲が限られており、広報機能が十分であるとは言えない。

その中で機関紙「ほほえみ」については、定期的な発行や郵送で個別にお届けするなどして、安定した広報機能が得られていると思われるので、今後より読者が望む内容を検討する必要がある。

ホームページについては情報量が少ない状態であり、更新も滞りがちである。既存のホームページにはない、多くの方の目につけるような機能面での工夫も必要である。

法人紹介パネルについては主に公民館まつり等、地域のイベントでの展示を続けている。事業所の所在地域を中心に地域住民の方に見ていただく機会を作っている。

募金箱については回収が定期的に行えていないなど、管理が行き届いていないところがある。また現在のペットボトルを利用した形状、デザイン、説明文は検討の余地がある。さらに、募金箱を含め地域の企業や商店との協力関係の中で法人をアピールでき、地域活性につながる取り組みも考える必要がある。

<今後の取り組み>

機関紙については求める機能を検討し、法人にとってより効果的な広報機能を持ったものにしていく。また、読んでいただく方にとってわかりやすく興味をひく内容にするにはどうすれば良いか検討していく。

ホームページについては既存のホームページの見直しを行いながら、SNS等の活用も視野に入れ、より多くの方の目につくようなものを検討し、機能強化を行っていく。

募金箱については管理方法と募金箱本体のリニューアルを検討する。その上で、募金を集める方法についても、適当であるかどうか、他の法人の事例等を調査して考えていく。

また、今後法人内で実施される様々な取り組みと連携しながら効果的な広報活動を実施していく。

<実施計画>

① 広報機能の充実

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
機関紙のあり方	調査・ 検討	見直し	実施	継続	見直し	実施
広報活動にかかる媒体 のあり方	検討・ 準備	実施	継続	継続	継続	見直し
企業・商店等と協力関 係による広報	見直し	実施	検討	準備	実施	継続

第4期 大府福社会中長期総合計画 全体表

1 新たな福祉サービスの展開

(1) 必要な福祉サービスの構築

① 必要な事業の整備

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
新規事業(暮らしの場)の創出※	調査・検討			—	—	—
大府市発達支援センターみのりの受託運営	準備・実施	充実	継続	継続	継続	見直し
既存事業(日中活動や暮らしの場)の量的拡大(定員問題)	調査・検討			準備・実施		

※今後、調査・検討のうえで、具体的な実施計画を策定

(2) 事業運営の強化

① 事業運営の強化

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
高齢化する利用者への支援	継続	継続	継続	見直し	実施	充実
あけびの実の移転	検討・準備	実施・完了	—	—	—	—
計画相談支援事業所の運営	見直し	実施	充実	継続	継続	見直し

② 利用者の安心・安全の保障

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
災害発生時の備え	調査・検討	準備	実施	継続	充実	継続
施設及び設備等の大規模修繕※	調査・検討			—	—	—
車両の管理体制の構築	調査・検討	準備	実施	継続	継続	見直し

※今後、調査・検討のうえで、具体的な実施計画を策定

2 人材の確保・育成

(1) 人材の確保

① 必要な人材の確保

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
法定外福利厚生への取り組み	検討・準備 実施	継続	継続	充実	見直し	実施
効果的な方法での求人活動	検討・準備 実施	継続	継続	充実	見直し	実施
中高生に向けての発信	検討・準備	実施	継続	充実	見直し	実施

(2) 人材の育成

① 人材の育成

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
法人研修の実施	継続	見直し	実施	継続	継続	見直し
キャリアビジョン作りの取り組み	準備・実施	継続	継続	見直し	実施	継続

② 人事制度の導入

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
教育制度の導入	実施	継続	見直し	実施	継続	継続
給与制度の導入	調査・検討	準備	実施	継続	継続	継続
人事制度の効果的な運用	継続	継続	見直し	実施	継続	継続

(3) はたらきやすい職場

① 労働環境の改善

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
定期的な職員意識調査の実施	—	—	検討・準備	実施	—	—
意識調査から見てきた課題の改善	充実	継続	継続	見直し	実施	継続
生き生きと働ける法人に向けた取り組み	準備・実施	継続	継続	充実	継続	継続
ハラスメントの予防	準備・実施	継続	継続	充実	継続	継続
メンタルヘルス対策	検討・準備	実施	継続	継続	充実	継続

3 地域とのつながりの充実

(1) 地域貢献

① 地域への貢献活動

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
地域の課題とニーズに合った活動	調査・検討	準備・実施	継続	継続	充実	継続
市民向け勉強会の発展	準備・実施	継続	継続	見直し	実施	継続

(2) 地域交流

① 地域行事への参加や市民との交流

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
地域イベントの実施	継続	継続	見直し	実施	継続	継続
招待行事の積極的な参加	継続	継続	見直し	実施	継続	継続

(3) 広報活動

① 広報機能の充実

内 容	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
機関紙のあり方	調査・検討	見直し	実施	継続	見直し	実施
広報活動にかかる媒体のあり方	検討・準備	実施	継続	継続	継続	見直し
企業・商店等と協力関係による広報	見直し	実施	検討	準備	実施	継続

期間 平成30年4月1日～平成36年3月31日

用語解説	
調査	事柄を調べ、明らかにするためのデータを収集すること
検討	これから実施する方向で事業を検討すること
準備	実施が決定した事業の準備をすること
実施	実際に行うこと
継続	今まで実施してきた事業を引き続き行うこと
充実	既の実施している事業を充実させていくこと
見直し	既の実施している事業を再考し、改善を図ること
完了	計画した事業への取り組みをすべて終えること

大府福社会中長期総合計画策定推進委員会 設置要綱

(設置)

第1条 大府福社会の今後の計画を策定し、推進及び評価するため、大府福社会中長期総合計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項を行う。

- (1) 計画の推進及び評価に関すること
- (2) 計画推進に係る財務に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は理事長及び委員10名で構成する。

2 委員長は理事長をもって充て、委員は次に掲げる者について理事長が委嘱する。

- (1) 大府福社会理事 5名
- (2) 大府福社会事業所管理者 2名
- (3) 推進部会部会長 3名

3 委員長は会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指定した委員が委員長の職務を代行する。

(推進部会の設置)

第4条 委員会には、計画推進のために各ビジョンに基づいた推進部会（以下「部会」という。）を置く。部会は大府福社会職員をもって組織する。ただし、意見提供者として外部から招くことができる。

2 各部会には部会長を置き、部会長は委員会の委員となる。

3 各部会の部会長は、委員会に提出する議案・報告をまとめる。

4 各部会の調整として、計画策定部会を置く。

(意見提供)

第5条 委員会は、必要があるときは意見提供者を招き、その意見を聞くことができる。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が議長となり、委員会の進行を行う。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、大府福社会法人本部において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

策定推進委員会

所 属	氏 名	委員会役職名	部会職名
理事長	下村庄平	委員長	
常務理事（管理者）	鈴木悦彦		計画策定部会 部会長
理 事	中村直也	委員長職務代理	
理 事	安井孝昭		
理 事（管理者）	大西広行		
理 事（管理者）	水上和江		
管理者	林 大輔		
管理者	杉原健一郎		
管理者	仲野 敬		新事業部会 部会長
管理者	平林政明		人材育成部会 部会長
事務局副管理者	本吉哲也		地域・広報部会 部会長

各部会委員

計画策定部会	鈴木悦彦	本部事務局	部会長
	大西広行	カラフル	
	水上和江	東あけび苑	
新事業部会	仲野 敬	「そら」	部会長
	奥山加代子	本部事務局	
	杉原健一郎	ひだまり	
	山本陽一	あけびの実	
	金沢知範	たくと大府	
人材育成部会	平林政明	あけび苑	部会長
	城 明宏	本部事務局	
	加藤 大	あけび苑	
	小嶋謙介	東あけび苑	
	後藤洋介	あけびの実	
地域・広報部会	水上和江	東あけび苑	
	本吉哲也	本部事務局	部会長
	宇佐美 希	本部事務局	
	木間陽子	あけび苑	
	林 大輔	たくと大府	
	長坂直弥	「そら」	

第4期 大府福祉会 中長期総合計画
“望む暮らしの実現をめざして”

編集・策定	大府福祉会中長期総合計画策定推進委員会
発行	社会福祉法人大府福祉会
発行日	平成30年3月31日